

公明党広島県本部 様

8月の広島県では県民割が中止され、堅調であった県内旅行のみならず、旅行業者では隣県への旅行案内機会までも消失しました。小規模・零細事業者が大半である会員旅行業者は大変大きな痛手を被りました。

9月においても県民割の中止が延長され、為す術もない会員旅行業者の失望は、さらに拡大しております。

要望事項

1. 経済波及効果が期待できる旅行・観光支援事業等について

- 地域観光事業支援《県民割》の中止期間に応じた延長措置
- 全国旅行支援事業の早期開始 《県民の県外旅行を積極支援》
- 地域創生事業等、利用者・事業者にご利用しやすい制度内容

2. 地元事業者又は支部組織等との共同受注化への枠組み

- 地域観光事業支援事務局
- 例えば、ホテル療養やワクチン接種運営事務局

3. 旅行業登録更新要件の一時的緩和の継続

更新登録申請時における基準資産額算定根拠となる決算書類について、弾力的に取り扱う制度の適用延長(現行は、令和5年3月までに更新登録の申請期限を迎える事業者)

4. 第2種旅行業者による海外募集型企画旅行の一部地域での実施緩和措置

第3種旅行業者による地域限定要件を伴う国内募集型企画旅行実施の緩和(平成19年5月)



どうぞよろしくお願ひいたします。



一般社団法人全国旅行業協会広島県支部 正会員(106事業者)一同
協同組合広島県旅行業協会 賛助会員(旅行サービス手配事業者)一同